平成２７年度安城市総合計画審議会議事要旨

日時　　平成２７年１０月２３日（金）午前１０時から１２時
場所　　安城市役所　第１０会議室
出席者　【総合計画審議委員】
飯尾歩委員、奥野信宏委員、佐々木孝治委員、成瀬早苗委員、浅田奈津子委員、石川愛子委員、神谷和也委員、神谷金衛委員、神谷啓介委員、田村脩委員、塚田哲雄委員、鳥居保委員、中根敬子委員、日比野繁喜委員、深谷誠委員、島田智佐子委員、堀尾佳弘委員、矢羽々みどり委員
【事務局】
市長、副市長、教育長、企画部長、行革政策監、企画政策課長、関係部長・次長、企画政策課、総合計画専門員、委託業者

１　市民憲章唱和
２　市長あいさつ
３　議題
（１）第７次安城市総合計画の総括について
（２）第８次安城市総合計画案について
４　その他

１　市民憲章唱和（教育長）
２　市長あいさつ
皆さんおはようございます。
本日はご多用の中、総合計画審議会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。
ご出席の委員の皆様におかれましては、６月の審議会後に分科会に分かれてそれぞれ２回、第８次安城市総合計画の素案についてご審議をいただきました。誠にありがとうございました。
皆様からいただいたご意見は、後ほど事務局から詳しく説明がございますが、市役所内で協議いたしまして、本日の審議会でまとめとして議論をいただくことになっております。
ご承知のとおり新たな総合計画では、市民一人ひとりの豊かさと幸せの実感を基本理念と位置づけまして、計画期間の８年間につきましては「幸せつながる健幸都市安城」を目指す都市像としております。
全ての施策に健康の視点を取り入れるとともに、環境への取り組みを継続し、活力ある経済を生かし、伝統的な地域の絆を継承し、社会全体で子どもを育むまちづくりを進めることによりまして、健幸都市の実現を目指すものでございます。

また、今年度は２年に１度の地域座談会でございます「まちかど座談会」をひと月ほど前から始めております。

この座談会は、市内１０カ所の地区公民館のほか、子育て世代を中心とした２回を合わせた計１２回の開催としておりまして、本日までで地区公民館４回、子育て世代１回と、合わせて５回の座談会を行っております。

この座談会では、まず私から来春から始まります第８次総合計画について概要をお話し申し上げ、その後に会場からご意見をいただいております。

会場では、地元要望のほか、総合計画に対する質問も出てきておりまして、市民の関心を高めるきっかけになっていると感じています。

さて、話は変わりますけれども、現在本市では、平成２８年度から３０年度までの３カ年の実施計画を策定いたしております。実施計画は、第８次総合計画の基本構想に掲げます目指す都市像「幸せつながる健幸都市安城」を実現するため、基本計画の施策に基づきまして総合的かつ計画的なまちづくりを推進するために策定する中期計画であります。

この中では、具体的な事業の内容や実施期間を明らかにいたしまして、行財政計画の運営の指針としてまいります。

実施計画は毎年度、必要に応じた修正を加えながら、ローリング方式による見直しをしておりまして、お集まりの皆様には次回、１１月の審議会でご審議いただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日も、委員の皆様からのご意見をいただきながら、よい形で第8次総合計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議賜りますようにお願いを申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

３　議題

（１）第７次安城市総合計画の総括について

【鳥居会長】

皆さんおはようございます。

審議会の議長を務めます鳥居です。よろしくお願いいたします。非常に難題な問題ばかりですので、皆様方の積極的なご意見をいただきながら、円滑に議事を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、議題どおり第7次安城市総合計画総括について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】（第７次総合計画総括　説明）

【鳥居会長】

ただいま、第７次総合計画の総括のお話がございました。

皆さんの方で何か意見なり、あるいは、お伺いしたいことがございましたら、お手

を上げてください。よろしくお願いします。よろしいですか。

全体の４分の１くらいがちょっと足らなかったけど、まずまず及第点でしたというトータル的な総括でございました。よろしいですかね。

特にないようですので、次に進めていきたいと思います。

第８次安城市総合計画案。第７次総合計画の総括も、この計画案を説明するための準備としてやられたと思います。では、第８次総合計画案について説明をお願いいたします。

３　議題

（２）第８次安城市総合計画案について

【事務局】（第８次総合計画案　説明）

【鳥居会長】

説明がございました。

いろいろたくさんの多岐にわたる内容ですので、お気づきの点がたくさんあろうかと思いますが、活発なご意見をいただきたいと思います。ご意見のある方は、挙手をお願いしたいと思います。

最初に私が言うのも変な話ですが、私の方から一つお伺いします。

計画の中で、６０ページに総合事業を実施する町内福祉委員会を設置すると書いてありますね。私もいろいろやっていますが、総合事業というのは初めてお伺いしました。もともと見守り活動というのは前から言われてやりましょうということになっていました。介護保険も、介護予防、日常生活支援総合事業を総合事業といいますが、これは第８次の計画ですので、計画期間の中で活動しましょうということでしょうか。

【福祉部次長】

総合事業につきましては、地域包括ケアシステムを今後進めていく中で、地域で高齢者を支えていく。専門職で支えるということもございますが、日常生活を支えるという必要が出てまいります。そのためには、多様な主体が行います多様なサービスが必要となってまいりますが、町内福祉委員会で例えますと、今でも行っていただいておりますサロンや、中には認知症カフェを行っていただいている所もありますし、町内会の体操教室を行っていただいている所もございます。そういったものを全て介護保険の方の総合事業という枠組みの中に入れてまいります。

しかし、一方的に市の方が入れてまいりますといっても福祉委員会は困ると思いますので、今年度から各福祉センターにおります地区社協の職員が生活支援コーディネーターとして、事業のサポートもするようにして配置してございますので、今後は順次説明をしながら、補助制度も準備期間がございますので、補助金を活用して整備していただきたいというのが総合事業になっております。よろしくお願いいたします。

【鳥居会長】

要は、地域包括ケアシステムですね、これができれば日本一の福祉活動になります。そういった準備でこれから第８次の計画でやるということですから、安城市全体に関

わる話ですので、克明に説明し、プランを立てて、３年の間にケアプランは作りますので、大変な仕事ですのでぜひ皆さんのご協力をいただいて行っていただければと思います。大変ではありますが、今行っている見守り活動を中心にした福祉活動のみならず、介護までやろうというわけですから、簡単に言えば隣のおばさんに介護を頼むと、こういったことを町内会で世話してほしいというようなことだと思いますので、非常に広範な負荷の多い内容ですので、よろしくお願いしたいと思います。

【日比野委員】

５８ページの成果指標の個別ケア会議の開催回数がありますが、これは５７ページでいう地域ケア個別会議ということですか。それとも、個別ケア会議と一般論で聞こえてきます。説明をお願いします。

【福祉部次長】

個別ケア会議につきましては、これも地域包括ケアの中で呼ばれている名前でございますが、高齢者の個別の処遇にかかわる話し合いをした回数です。そこにはケアマネであったり、関係しているボランティアさんや町内福祉委員会の方、民生委員さん、必要な方をその都度呼んで、処遇についていろいろな話し合いを行います。その回数が平成２６年度実績ですと２６回となっておりますが、今後、地域包括支援センターを各中学校区に平成３１年４月までにはすべて整備を終えますので、実際２４０件くらいの開催になるかと思っております。

【日比野委員】

名称の誤解があってはいけませんので、地域ケア個別会議というものの回数を数えるということですね。

【福祉部次長】

非常に不鮮明なのですが、５７ページの左側の表ですね。それの真ん中辺に、上にあります中学校区域という部分に、地域ケア個別会議とございますが、これがちょっと間違いでして、地域ケア地区会議でございます。

その下にございます地域ケア個別会議、町内会区域で行います、これが指標にあります個別ケア会議ということでご理解いただきたいと思います。

【日比野委員】

下の方の町内会区域という所がカウントになるということですね。

【福祉部長】

そうですね。こちらの名称で説明をさせていただいておりますので、地域ケア個別会議ということで指標の方はさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【鳥居会長】

安倍内閣は介護離職０という、昨年１０万人辞めたという手痛いしっぺ返しを食らって、まさに今から１０年経つと３５万人くらい介護職が不足するだろうと。これはすでに新聞に出ています。そのような中で、高齢化に対してどうするかというのは、

国を挙げての大問題で、それを町内会でやるというのは微々たる力ですけれども、ただ言えることは、たまたま安城は福祉委員会をすでに持っております。平均すると１０年とは言いませんけれど、それに近いくらいの歴史がある貴重な組織でして、進めてきたわけですから、これを生かして、うまく強みを出していくと、先ほどおっしゃったように地域で介護はできませんけれど、いってみれば面倒をみんなで見るというムードができるというのは、非常に特異な地域ではないかというくらいに私は思っています。

そういった意味で非常にこれは大事な話ですので、福祉というより安城市挙げてフォローし、あるいは助けてやらないと成立できないものだと私は思っています。国を挙げても、国も介護離職０ということを出しているわけですから、非常に厳しいという内容を十分理解して、安城市として第８次計画を達成に向けて頑張っていただきたい。相当充実した力を入れていただかないとできない内容ですので、よろしくお願いいたします。その他どうですか。

【堀尾委員】

６２ページ。生涯学習の件ですけれども、指標の中で４行目、図書館等の利用者数ということで、策定時の値が３０，３９２人。目標値が３６，０００人という値です。図書館を中心市街地に移転ということで、図書館利用の目的の中に商店街の発展や活性化という文言が入っていたと思いますが、今回３０，３９２人から３６，０００人に６，０００人近く上がっているのですが、図書の流通でたとえば公民館で受け取ったり配達システムなどが他都道府県でも行われています。そのようなことを考えると、３６，０００人では目標値が少ないのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【生涯学習部次長】

３６，０００人というのが少し目標値としては低いのではないかということでございますけれども、市民の実利用者、市民の中で利用される方が増加をするのが難しいです。結局、読書する方というのは非常にコアな方たちで、その方たちの所から拡大していくというのが非常に課題でございまして、これでも２割増くらいになっておりますので、かなり私どもとしては清水の舞台から飛び降りたくらいの数値だと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

カードを持って図書館で利用される方たちが２割増ということでよろしくお願いしたいと思います。

【堀尾委員】

中心市街地の拠点施設として位置づけたこの図書館という建物が、なぜ中心市街地に持ってきたかという理由が成り立たないような気がするのですけれど、そんなことはないですか。

【生涯学習部次長】

中心市街地に持ってきた理由ということでございますが、確かに図書館の利用というのもございますけれども、図書情報館として全体のいろいろな効果を相乗いたしま

して、利用者の方を集めて、あるいは来ていただく市民の方をお集めいたしまして、周辺の中心市街地に出していくことを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【堀尾委員】

図書館を拠点施設とすることについて、システムをよほどきちんと考えていかないと中心市街地の活性化という、文化的にはいいと思いますが、商店街の方もかなり期待しておられますし、駅前周辺の方々もこの図書館については希望を持っておられますので、その辺のシステムを今後お考えいただきたい。

【都市整備部長】

５４ページをご覧ください。ここの成果指標で、中心市街地拠点施設入館者数（単年度）ということで、まちなかのにぎわいがということが書いてございまして、目標値を１００万人にしております。これは、今までの図書館の開館日数が増えるということと、地下にございます多目的ホールでのイベント等をカウントしてございまして、１００万人は来るだろうという指標でございます。

【市長】

話が分かりにくくなっているような気がするので、もう一度お話し申し上げたいと思います。今の中央図書館の年間入館者数、４０数万人と言っております。それはちゃんとカウンターで数えておりますので間違いない数字ですが、ただ、図書館に出入りする方、今ここで３万人くらいの数字ですが、比較的まめに通ってこられる方も累計として数えていきますので数字が膨らんでいくということ。

また、先ほど図書館の担当が言いましたのが、貸し出しのカードを作ってまめに本を借りている人の数が３万人ほどだということなのですが、おそらく図書館に出入りされる方、カードは作ってないけれど雑誌とか新聞を読みにぶらぶらと出入りされる方もおみえになります。トータルで年間４０万人を越す方が出入りしているということであります。

１００万人というのは、それに加えてまた今度ＩＣＴの施設が充実をするということ、あるいは市役所の窓口のサービスが新しい図書情報館で開かれるということ、さらに多目的ホール、２５０人のホールでございますけれども、そうしたものができて、今の中央図書館、年間４０数万人よりはかなり入館者数が増えるであろうということで、こちらの５４ページの１００万人という数字が出ているということで、整理がしにくいかもしれませんが、そのような説明があったということでご理解いただきたいと思います。

それともう１つ、図書館だけたくさん人が入ってもまちの賑わいにつながらないじゃないかというお話がございましたので、それにつきましては現在、人が図書情報館からまちなかに流れいくように、商店街の方々と連携が取れるようなアドバイスを受けております。

【企画政策課長】
今年度からスタートしていまして、コミュニティ・デザインという新しい取り組みであります。山崎亮という方を迎えて主催して、この方はＮＨＫの「ＮＥＷＳ ｗｅｂ」という番組があるのですが、コメンテータもやってらっしゃる方です。非常に実績のある方でして、その方の主催するｓｔｕｄｉｏ－Ｌという事務所のご協力をいただいて、中心市街地でいわゆる地縁のコミュニティの方々、地元の町内会ですとか、商店街さんですとか、地縁のコミュニティの方々、また、そこでいろいろ活動やったりという団体の方、コミュニティの方と一緒になってワークショップを始めておりまして、新しい拠点施設とその周りのまちなかを、みんなでどうやったら上手に使いながら、まちが元気になるのかというのを、お話し合いをワークショップを行っています。今年度中にコミュニティ・デザインのひとつの成果としてコンセプト・ブックを作っていただくための取り組みをしているところでございます。それが最終的に発展して、拠点施設、平成２９年の６月オープンですが、施設を上手に使って、まちづくりをしていく上で何かできないかということで進めています。
【鳥居会長】
ありがとうございました。図書館の１００万人という数字がある程度具体的に出たと思います。よろしいですかね。
【成瀬副会長】
都市基盤の４２ページですが、適切に管理されていない戸建住宅の空き家件数が、年に５～６件解消していくとなっていますが、今、夫婦２人暮らしとか、独り暮らしが多い中でこの数値を出したということはどのような考えでしょうか。
【建設部長】
策定時の８２件でございますが、これは各町内会に現在、空き家がどのような状況であるか、ただ空いているだけではなくて、いわゆる人に迷惑のかかるような、犯罪につながるであるとか火災につながるような、適正に管理してない空き家がどれくらいあるかということのヒアリング調査を行いまして、担当が全部、現地も確認しました。その中で策定時に８２件あるということでございまして、それを各所有者に管理を適正にお願いしたいということで依頼はさせていただいております。しかしながら、所有者が相続でもめているとか、つかめないとか、いろいろな要素がございまして、極力それを減らしていきたいということで、定率で減らしていくということで指標を設けておりますので、まだ全部お話ができたうえではないのですが、このように減らしていきたいという考え方で決めております。
【成瀬副会長】
ありがとうございました。今後、増えそうですよね。それは考えてないのですか。
【建設部長】
空き家につきましては、独り暮らしの方が非常に高齢者の方は多い中で、例えば、亡くなられてしまって空き家になるということは今後、相当増えてくるかと思います

が、あくまで適正に管理されてない、いわゆる人に迷惑をかけているというところが問題ですので、空き家になる時点で私どもの方で把握を今からしていきまして、指導できるところは指導していくという態勢にしておりますので、よろしくお願いします。

【鳥居会長】

ありがとうございました。その他、どうぞ。

【神谷（和）委員】

３８ページのスポーツですが、今回はラジオ体操の普及を大きく取り上げていただきました。

今までの総合計画、文面上この言葉が載っていたかもしれませんが、このように項目として取り上げたというのはありがたいことですし、特に福祉の関係で介護情報ですとか、元気に暮らしていただくためのひとつの手段として大変有効ではないかと思っております。我々ここにみえる皆さん方は、学校以来ラジオ体操は当たり前ということで、第１、第２はたぶん今でもやれと言われればほとんどの方ができるのではないかと思いますが、たまたま私、孫と話していましたら、ラジオ体操第１は辛うじて知っている、第２は全然知らない、というようなことを言っておりまして、学校教育の中でラジオ体操をどのように捉えてみえるかを教えていただきたいと思います。

【生涯学習部長】

ラジオ体操は非常に力を入れたいということで、学校の先生も入って検討会をやっております。ご指摘いただいたとおり最近は学校ではあまりやってなくて、子供会で夏休みに行います。それから、いろいろな競技の前に、ラジオ体操は時間がかかるので、短縮したストレッチで済ましていることが多いということで、最近は本当にやっている学校が少なくなっています。その中で、ラジオ体操の普及を健幸都市を目指すには必要ということで、学校の先生も入って、取り組んでいただけることを目指して進めておりますので、よろしくお願いします。

【鳥居会長】

むしろラジオ体操は地域で、結構皆さんやっていますね。それぞれの公園なんかで。問題は、子どもがいない。ほとんど６０歳以上の方が中心で、我が町内もある公園に集まって毎朝、ラジオ体操、土日は太極拳をやっていますが、大体６０歳、７０歳以上ですかね、結構楽しんでやっています。やはり子供会さんは夏休み、ラジオ体操も昔みたいに毎朝、やるのではなく、最後に大体3～5日くらいでしているという感じですね。ぜひ、今おっしゃったように、学校から率先してやっていただけるようにお願いしたいと思います。

その他ございますか。お願いします。

【浅田委員】

生活安全の４４ページですが、消費生活における問題を相談できる体制という指標で、説明の中に、相談体制の強化充実ということが書かれています。

非常に消費生活に関するトラブルが愛知県下は多いと聞いておりますので、この辺

りの取り組みをもう少し詳しく教えていただけるとありがたいと思います。
【産業振興部長】
４４ページの消費生活に対するトラブルの解消という中で、目標値を５０％とさせていただきました。現状で週２日の体制で市の相談室の所に相談事業をさせていただいておりますが、本年度で条例の制定と生活のセンターの方に設置という形で、今の倍の体制を取らせていただく。これは実は県の方が今、西三河事務所がやってみえる部分等が撤退をされるというようなこともございまして、今後は市の方で力を入れるという予定でございます。今後は倍の体制でやらせていただくことで計画をさせていただきます。よろしくお願いします。
【浅田委員】
これは相談事業ということで、市民一般に消費生活トラブルを話し合うというのか、聞く場というのか、そういうことは考えてみえますか。トラブルが起こった方の相談ということですね。
【産業振興部長】
市役所の中で相談事業というのは消費生活だけではなくて、法律相談とかたくさんありますが、その中の一部の消費生活相談についてのものを膨らませるということでございますので、他のものは今までどおりの中で、部局は違ってしまいますが、商工の方で現在やっております消費生活にかかるものについて増やしていくということでございます。不安の方だけということではございませんで、どんなトラブルでも結構ですので、相談をいただければということでございます。
【浅田委員】
その言葉が聞きたかったです。ありがとうございます。
【田村委員】
３点です。初めの２点は聞いてくださるだけで結構です。
４ページにリニア中央新幹線の開業ということで、一番最後に、東京に流出してしまうストロー効果も懸念されると書いてあります。東京側がストロー効果を受けるわけであって、安城の場合はストロー効果ではなくて、要するにストロー現象が懸念されるという書き方の方がいいのではないか。私はそのように思いますが、これは市の方がお考えになったわけですから、そうであればそれで結構です。
それから、５ページのＴＰＰについて、環太平洋戦略的経済連携協定と書いてあります。正式には、私もきちんと調べましたので、この言葉でいいのですが、マスコミとか政府辺りは「戦略的」という言葉は省いています。ここには若干の抵抗感があるような言葉ですから、これをはずして報道されていることが多いように思うのですが、この辺はあえてこういう形の方がいいのかどうか。これはお答えいただかなくても結構です。
それから、５０ページの商工業の方でお尋ねします。この中の、都市計画法における地区計画ですか、この類型の所の成果指標という所があるのですが、策定時の値と

して平成２６年度は４９．８ｈａと書いてあります。今回、榎前の開発は２５ｈａではなかったかと思いますが、この数字が入っているのか。この確認をしたいと思います。

それから、いずれにしても目標値が定めてあって、私の立場からいえば、ここに書いてあるとおり、工場進出にしっかり対応できるための工業団地は必要でありますけれども、先般も隣にみえる神谷委員が農地との兼ね合いをしっかりと考えてということをおっしゃっておられました。やはり一方的ではいけません。その辺りも今後しっかりと、調整しながら、この数字が可能だということで提示をしてあるのかどうか。この辺をお聞きしたい。

【産業振興部長】

５０ページの中の面積の内容でございます。

今回、田村委員が言われたように、現在説明会もすべて終わりまして、個々に相談をさせていただいておりますが、目標としては２５ｈａ。これは区域という考えですが、この指標につきましては、市としましては最低限、市街化区域に編入するという面積につきましては２０ｈａということがございますので、こちらを目指していきたいということで、目標値とさせていただいております。当然、相手のある話でございますので、今から努力をさせていただきますが、計画としては２０ｈａということでよろしくお願いいたします。

【田村委員】

榎前の２０ｈａを加えて約７０ｈａということになるわけですね。

そうすると、平成３５年度までは榎前以外は具体的には考えていないと、こういうことになるわけですね。

【産業振興部長】

そのとおりでございまして、農地をつぶすということ、安城は農業についても非常に大切なものを持っておりますので、そのバランスを取るためでもあります。

【田村委員】

分かりました。

【鳥居会長】

ありがとうございました。

【企画政策課長】

前段の方のご指摘でございますが、４ページの東京へ流出してしまうストロー効果も懸念というのが日本語的におかしいものですから、訂正をさせていただきたいと思います。

５ページの環太平洋戦略的経済連携協定につきましては、正式名称はどうやらこれということですので、このままとさせていただきます。

【鳥居会長】

矢羽々さんお願いいたします。

【矢羽々委員】
先ほどの図書館の利用者数の問題ですけれども、近隣市町村と連携していて、近隣の市にはまだ、図書館のお互いの貸し出しは認められているのでしょうか。
【鳥居会長】
お願いいたします。
【生涯学習部次長】
近隣都市は認められております。先ほどの６２ページの３０，３９２人というのは、あくまでも市民の実利用者ということで、市外の方の利用者の数は入っておりません。参考ですが市外利用者を含めますと３４，２０７人ということになります。以上です。
【矢羽々委員】
数値が抜いてあるということですね、４，０００人ばかり。
【生涯学習部次長】
はい。
【矢羽々委員】
もう１つですけれども、同じようにコンパクトなまちづくりということで、安城市内には４つの駅があるのですけれども、それぞれ特色を付けながらやっていきたいということで説明がされていると思います。特に中心市街地について賑わいを取り戻したいということで、様々な施策が、相互交流によって利用者の増加を狙っているとは思いますが、最近、新安城駅や三河安城駅近隣に大型店舗がかなり進出しておりまして、ショッピング街道はあちらに移行しているのではないかと思います。
車のナンバーを見ますと市外の方たちの利用も増えていて、土日なんか特に利用者が増えているような気がします。どうしても大型店が進出してきますと、道路事情もいろいろ複雑にはなっていますが、その辺りの中心市街地における利用者数の増加と、大型店によって自動的に発生しているショッピングセンター利用者による増加率がバランスが、駅の開発の目的が若干、私ども素人が見るとずれがあるのかなと感じているのですが、この辺りはいかがでしょうか。
【鳥居会長】
今のお話、中心市街地の賑わいの拠点が４つあると言われていますけど。どなたか、お願いします。
【都市整備部次長】
民間の開発が進んできているというようなことと思いますが、市としましては、新安城も三河安城の駅周辺につきましても、まだまだ開発が必要だと思っております。
特に、三河安城の南地区におきましては都市計画マスタープランで市街化を拡大するということをうたっておりまして、人口増加に備えた開発をしていく必要があろうかと思います。もちろん、その中には集客施設、商業店舗も誘致をできるものならしまして、にぎわいを増していきたいということは考えております。
新安城におきましては、まちがすでにかなり完成をしておりますので、その中で駅

周辺のこれからのまちづくりのテーマを、今ちょうど、住民の方たちと相談しながら決めていきまして、どのようにまちづくりを進めていくかというのを考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

【矢羽々委員】

私が思いますのは中心市街地の方が今、ショッピングに大変不便な状況にあるのではないかと思っています。そのような方たちが割合、新安城周辺とか大型ショッピングの方にお買い物にいらっしゃっているのを見かけると、賑わいをどのようにバランスを取られるのかなということです。

消費だけに限ったことではないですが、その辺りのバランスがいかがなものかなと思っております。

【産業振興部長】

矢羽々委員が言われたとおり、市内のバランスの中ではどうしても大型店は空いているスペースに出ていくのが常でございます。

その中で、やはり困ってしまうのが中心市街地、特に安城の駅前についてはサンテラス安城がなくなったということではありますが、今年中にバローが開店するということも決まっておりますし、また、拠点施設の中でも小さいのですがショッピングが出るという中で、大小はありますが、不便な状況にある方々ををなるべく作らないような形での施策、ただ、市のできることには制限がございますので、その辺は商業者ともバランスを取る中で相談していきたいと考えています。

【矢羽々委員】

ありがとうございました。

【鳥居会長】

神谷さん、ひとつよろしくお願いいたします。

【神谷（金）委員】

田村委員と関連いたしまして、５０ページの関連ですけれども、工業用地を確保したいという市側、あるいは事業者、個人に帰れば農家もそういう人もあろうかと思います。いずれにしても、都市という一つの枠の中で考えると、２３号沿線では５カ所と言われましたが、実際には２３号側道は３mか４mくらいしかありませんので、南北の幹線沿いに作らざるを得ないのが工業地区だろうと思います。安城碧南線は非常に、混んでいまして、朝は３信号くらい待たないと越せないという実状です。インターは左折が常時空いていれば行けるような手法をする。２５歳の時にドイツ行ったときに、左折は自由にやりなさいというくらいのことでできておりますけれど、一つ考えてもらいたい。

やはり、マスタープランという国のひとつの指針かもしれませんが、都市計画に沿った市街化区域という、工専にするか工業にするか、しっかり区別して、地域でもある程度そういう使い方の方が、住宅も建つ部分もあるよという手法を考えていただいた方が良いと思います。要望ですので、お答えはいいです。

国道２３号沿いにしても安城碧南線の道路周辺を、長期的に見ても地域住民に迷惑がかからないように、またひとつは愛三工業をはじめ飛行場の跡地には、市長の地元、東端町ですが、私もまだまだあちらに伸びる余地はあるのではなかろうかと思っております。中途半端な形ではなくて、市街化区域に指定して整備する。第１次の整備が終わっていますからね、あとは道路を拡幅するくらいで事業は進みますので、そういう配慮で進めてもらえたらという、要望をしておきます。

【鳥居会長】

ありがとうございます。事務局でコメントをお願いしたいと思います。

【産業振興部長】

ご提言、ご意見ありがとうございます。

工業団地、先ほど田村委員からもございましたように、面積としてはかなり大きく取り上げております。都市計画マスタープランの見直しの中でこの地域を定めさせていただき、その中で進めていくという展開でございます。その中で、先ほど言いましたように交通渋滞。これは大きな問題でございますので、計画を立てる中で対応を考えてまいりたい。側道の話も出ましたが、当然、今の２３号の側道も一方通行ということでございますので、面積の中で考えられる住宅、それと工場の分離も含めて考えてまいりたいと思います。また、新しい今後の展開につきましては、提言をいただきました安城碧南線の愛三工業のそばがいいのではないかというお話もいただいていますので、今後、マスタープラン見直しのときに協議してまいりたいと考えていますので、よろしくお願いします。

【鳥居会長】

ありがとうございました。農地、工業の取り組みは安城市の最大のテーマでもありますので、これからいろいろなことを計画する場合には関係者と十分調整して、皆さんのご意見を聞いていただいてやっていくということをひとつお願いしたいと思います。

【都市整備部長】

市街化区域にというご提案もございましたが、市街化区域の決定権者は愛知県になりまして、今回の地区計画はこれは安城市の権限で行えますので、工業団地は早急な課題ですので今回、地区計画という手法を取らさせていただきました。

【神谷（金）委員】

南部には非常に工場地域が多いわけですね。住環境としては住めば都、みんな地域愛を持って行政に参加しながら、お互いが力を出し合っている実状ですので、マスタープランと都市計画の市街化に指定した場合との差は、税対象も違うだろうし、借り換えの対象も条件が違ってくるだろうし、そのような点を配慮するとやはり、農家の側の条件をどこかでカバーしてやらないと難しいのではなかろうかと私は思うわけです。その点、市の方もよく配慮されて、もしマスタープランでいくとすればそういう問題をクリアしてもらいたいと思います。

私は、明治用水の土地について、あまり言いたくないですが、基本的には農地、水、環境を維持する立場にあります。ですから、農家側の面積が減れば減るほど負荷は残った農家に維持管理が負担していくわけですので、そういうことも配慮しながら、ものは言いたいなと思っていますけれども、一方的にならないようにご配慮願いたいということを要望しておきます。

【鳥居会長】

今のご意見を十分反映をしていただいて、負担のない形で進めていただきたいと思います。

その他、どうぞ。

【奥野委員】

全体的な印象なのですが、恵まれた環境の中での総合計画でありまして、全国の市町を見ても、これほど恵まれた計画を作れる所はそうそうないのではないか。

計画自体も、暮らしを基準にして格調高いものができつつあるなと思っています。

政府の方で今、第２次国土形成計画を作っておりますけれども、それもずいぶん斟酌していただいて、ありがたく思っております。

２点ほど、７２ページに広域的な連携の話が最後に出てまいります。先ほど事務局からもお話いただきましたコンパクトとネットワークというのは、今度の国土計画のひとつの軸に据えておりまして、それを熱源にして対流を起こしていく。スーパーメガリージョンなんかもその熱源。そこで私ども言っておりますのは、行政の連携は基本なのですが、その圏域が生活圏として一体として機能するということを考えております。先ほど図書館の相互利用の話が出てまいりましたが、非常に重要な例だと思います。他の所でいろいろな例がたぶん出てきているのだろうと思いますけれども、生活圏として一体的に機能する。そういうような点も、またブラッシュアップするときにはご注意いただければと思っています。

第２番目に、オリンピック・パラリンピック、それからスポーツの振興。ここからは私が勤めております大学のＰＲでございますけれども、組織委員会の方に私ども一体となってオリ・パラ推進しております。スポーツの振興につきましても、たぶん安城市ともいろいろ協力しているのではないかと思いますけれども、自治体、それから地域の皆さんと連携しながらスポーツ振興を図っていくということを積極的にやっておりまして、何かございましたらまたご相談いただければ、人材は豊富にありますので。よろしくお願いいたします。すみません。ＰＲでした。

【鳥居会長】

時間も迫ってまいりましたので、飯尾委員から一言、二言コメントいただきたいと思います。

【飯尾委員】

これは私自身の性格なのかもしれませんけれども、安城市さんというのは特にきちんと計画を作る。たぶんこれが２０年先に、後ろに倒せるという、そういうこともあ

って、職員の方もおそらく県内の自治体の中でピカイチ優秀だし、幹部もすごいものだと思うのです。

ただ、完璧なものが出来てくれば出来てくるほど、いいものが出来てくれば出来てくるほど、違和感を感じるというのはなぜかというのは、私は試験とかテストの点を付けられるのが好きじゃなかったということがあって、考えていたのは、これが今どきの行政の計画というのが市役所が作った計画を自己評価する、あるいは市民がそれを評価するという、そういう相対的な関係でいいのかどうかということがあると思うのです。

要するに、途中の段階で言うことではないかもしれないですけど、これからが大事なことで、例えば図書館なんかでもそうだと思うのですけれども、小牧なんかいい例だと思うのです。その前に、オリンピックなんかを思い出したのですけども、エンブレムの問題でわけが分からなくなったのですけれども、エンブレムをデザインする側がコンセプトが違うとか、コンセプトはこうだとか言うのかな、という気がして仕方が無いわけです。オリンピックを象徴するもので、２０２０年の東京オリンピックを象徴するものだとしたら、まずコンセプトがしっかり国民に行き渡ってからエンブレムをデザインすればいいような気がする。それがいくらデザイン的にいいものだとしても、そこでコンセプトが伝わるかどうか。

図書館だってそうだと思うのですけれども、「図書館戦争」なんていう映画をやっていますけれど、市民にとって本当に大事なことなのかどうかということが本当に市民に行き渡っているのかどうか。市民に図書館を利用してくれとか、本を読んでくれとか、そうやって計画を数字的に達成していくということが、意味があるのかどうか。小牧なんかを見ていて思うのですけれども、後から市民の方が、こんな図書館じゃ嫌だといって住民投票をやるという。これはおかしいわけで、市民の側もおかしい。あなた方の図書館だったら、何で最初からこういう図書館がいいということを、あれはまた中心市街地の拠点施設ということもあるのですけれども、なぜそこにもう少ししっかりと入ってこなかったのかということが非常に気になって仕方が無い。図書館を利用するという意味においてはもう少し、コンセプトを計画と並行して、これから深掘りしていく段階で、先ほどどなたかおっしゃいましたよね、まちづくりのテーマを住民の方々と相談しながら。アドバイスを受けるのはいいと思うのですけれども、大事な部分をコミュニティ・デザイン、ワークショップとか、テーマ型コミュニティとか、そういうカタカナで考えるべきじゃないような気がして仕方が無い。

市民の方々は一体何をほしいのか。これは、総合計画が次の総合計画に変える段階で、市民の自己採点、自己評価にもつながるようなプロセスみたいなものも同時に作っていかなきゃいけないような気がしてならないのですね。

商店街の問題もですが、企業を誘致するということだけで弊害が起こってきているわけです。たまたま地元の人と今朝、電車で一緒になったときに、まちの真ん中に住んでいて、まちの真ん中に住んでいたからいつの間にか買い物難民に困っているとい

うことを言われて、こういうことはどこでも起こっているわけですが、これって一体何だろう、と思うわけです。いつの間にか、知らないうちに自分が困る状況がぽっかりできていた。青写真を引く人だけではダメなのだな、という気がして仕方が無いと思うのですね。例えば、細かいことをいうとラジオ体操でもそうなのですけれども、みんなが一斉に３０日やるのがいいのかどうか。他にラジオ体操でなくたって地域の絆を結ぶ方法はあるのかもしれない。それで成果が上がるかどうかというのを本当に地域が話し合って決めるだけのコミュニティの力が薄れているということが問題で、面倒くさいからやらない、世話をしたくないからやらない、子どもの健康なんてほったらかしにしておいて、夏休みの生活の規律だとかいうのをほったらかしにしておいて、やらないということが問題だとしたら、一体行政はそこにどういうことを施策として打てばいいのかみたいな、青写真以上の、３Ｄモデルみたいなものが計画の中に、２次元から３次元の計画みたいなものを念頭に置いて、できちゃうのでしょうけれども、作った後のプロセスというものを行政の方には考えていただきたいな、という印象がありました。

【鳥居会長】

ありがとうございました。

時間も迫ってまいりましたので、審議会をこれで終わらせていただきます。

４　その他

【企画政策課長】

皆様に資料をお配りさせていただいております。

これが今後、パブリックコメントに入っていきます原稿の案でございます。マークにつきましては、３世代がつながる、世代と世代をつなぎ、幸せがつながるというものをイメージしたデザインを取ってございます。こちらの原稿を今後、パブリックコメントで皆様にご覧いただく予定でございます。

また、本日の審議会でご提案いただきました点、また私どもで修正が漏れておりました点につきましては、今後、修正をしまして、１１月１日からパブリックコメントの方に入らせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

大変長時間にわたりまして慎重なご審議をありがとうございました。

本日のご意見を踏まえまして、繰り返しになりますけれども、今後、第８次安城市総合計画案として、１１月１日から３０日まで、パブリックコメントを取らせていただきます。パブリックコメントは、「広報あんじょう」に掲載いたしまして、計画案を市の公式ウェブサイトや主要な施設に配置いたしまして、広くご意見を募集してまいりますので、よろしくお願いいたします。

そして、次回の審議会でございますけれども、１１月１３日金曜日、午前１０時から、この会場におきまして、テーマは総合戦略と実施計画２点をご審議いただく予定でございます。

お忙しいところ恐れ入りますが、よろしくお願いをいたします。
連絡事項は以上でございます。

【司会】

以上をもちまして総合計画審議会を終了いたします。
本日はありがとうございました。